

官民競争入札等監理委員会
第269回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第269回官民競争入札等監理委員会議事次第

日 時：令和3年8月10日（火）16:02～16:26

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開 会
2. 委員紹介
3. 委員長互選・委員長挨拶
4. 官民競争入札等監理委員会の当面の進め方について
5. 閉 会

<出席者>

（委 員）

浅羽委員、石川委員、石田委員、梅木委員、小尾委員、古笛委員、関野委員、辻委員、
中川委員、野口委員、古尾谷委員、前田委員

（事務局）

白岩行政管理局長

渡部事務局長

長瀬参事官

飯村企画官

○渡部事務局長 それでは、ただいまより第269回官民競争入札等監理委員会を始めさせていただきます。

私は、当委員会の庶務を務めます事務局長の渡部でございます。

本日は、本年7月21日の本委員会委員改選後、第6期の初めての開催となっておりますので、委員長が選任されるまでの間、議事進行を務めさせていただきます。

初めに、総務省の白岩行政管理局長から御挨拶を申し上げます。

○白岩行政管理局長 座ったままで失礼いたします。委員の皆様方におかれましては、官民競争入札等監理委員会委員をお引受けいただき、また本日も御多忙のところ御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本委員会は、公共サービス改革法に基づく第三者機関であり、公共サービスへの競争の導入による改革の実施のプロセス全般について、透明性、中立性及び公平性を確保する重要な役割を担っていただいております。

平成18年の法制定以来5期15年間にわたる活動は、法の対象を410事業とし、その効率化や内容の充実、単年度換算で約220億円の経費削減といった実績となっております。新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも熱心に御審議をいただき、今後、入札実施要領を定める際の留意事項をおまとめいただきました。ウィズコロナや働き方改革で公共サービスをめぐる環境が大きく変わってきていることを踏まえ、実施府省に対し、それらの影響の事前の見極めや民間事業者とのコミュニケーションを求める内容は、先般、7月9日に閣議決定した公共サービス改革基本方針に盛り込まれております。

民間事業者の創意工夫を反映させて、より良質かつ低廉な公共サービスを実現するというニーズは絶えることはございません。今後も、本委員会が課題を敏感に捉え、処方を持示していただくことは大変重要であると考えております。事務局としましても、全力で取り組んでまいる所存でございます。

委員の皆様におかれましては、よろしく御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○渡部事務局長 本日の議題でございますが、お手元議事次第のとおりでございます。

まず、資料1を御覧ください。委員の御紹介をさせていただきます。名簿の掲載順のとおりでございますが、まず浅羽委員です。一言御挨拶をお願いいたします。

○浅羽委員 浅羽でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡部事務局長 ありがとうございます。石上委員は本日所用のため、御欠席でございます。

続いて、石川委員です。一言御挨拶をお願いいたします。

○石川委員 こんにちは。日本大学の石川でございます。皆様のお役に立てますよう尽力したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡部事務局長 ありがとうございます。石田委員、お願いいたします。

○石田委員 初めまして、文教大学の石田と申します。公会計と行政評価に強い関心を持っております。どうぞよろしく願いいたします。

○渡部事務局長 ありがとうございます。梅木委員、お願いいたします。

○梅木委員 ありがとうございます。PwCあらた有限責任監査法人の梅木です。私、公認会計士という立場で参加させていただきます。皆様とよりよい議論を深めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○渡部事務局長 ありがとうございます。小尾委員、お願いいたします。

○小尾委員 東工大の小尾と申します。私は、どちらかというシステム関係、OA関係の件に強いということで、その部分について比較的大きなお金が動くところですので、尽力していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○渡部事務局長 ありがとうございます。古笛委員、お願いいたします。

○古笛委員 弁護士の古笛です。よろしく願いいたします。

○渡部事務局長 ありがとうございます。関野委員、お願いいたします。

○関野委員 関野でございます。今回で2期目になりますけれども、特に今、御挨拶のありました小尾先生と梅木先生よろしく願いいたします。

以上です。

○渡部事務局長 ありがとうございます。続きまして、辻委員、お願いいたします。

○辻委員 弁護士の辻でございます。よろしく願いいたします。私、地方自治体でも業務を実施しておりますので、この方面からも微力ながらお役に立てればと思います。よろしく願いいたします。

○渡部事務局長 ありがとうございます。続いて、中川委員、お願いいたします。

○中川委員 ノキアジャパンの中川でございます。このたび2期目となります。微力ながら少しでも貢献できるように努力してまいりたいと思います。皆様よろしく願いいたします。

○渡部事務局長 ありがとうございます。続いて、野口委員、お願いいたします。

○野口委員 早稲田大学政治経済学術院の野口晴子と申します。専門は医療経済学なのですが、こういった行政関連の評価というものも研究の中で一部やっております。大変微力ではありますが、皆さんと一緒にいろいろ勉強させていただきながら、少しでもお役に立てればと思います。よろしく願いいたします。

○渡部事務局長 ありがとうございます。続きまして、古尾谷委員、お願いいたします。

○古尾谷委員 全国知事会の古屋谷です。2期目になります。よろしく願いいたします。

○渡部事務局長 ありがとうございます。続いて、前田委員、お願いいたします。

○前田委員 前田でございます。今回新たに委員を拝命いたしました。ただいまちばぎん総合研究所というところで社長を務めております。私としては金融経済界におりますし、それから自治体の案件も手がけるシンクタンク、それから千葉県、これは首都圏でありますけれども、地方という側面も持っていると思っておりますので、そういった視点から少しでも

本委員会の議論に貢献できればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○渡部事務局長 ありがとうございます。今期、当委員会の委員は以上の13名の方々となります。委員の皆様、よろしくお願ひいたします。

なお、事務局で人事異動がありまして、新たに長瀬参事官が着任しておりますので、一言御挨拶申し上げます。

○長瀬参事官 7月から事務局に着任いたしました長瀬と申します。小原の後任で着任をいたしております。今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○渡部事務局長 続きまして、委員長を決めさせていただきたいと思ひます。お手元の資料2を御覧ください。公共サービス改革法第42条第1項のところでございますが、「委員会に、委員長を置き、委員の互選によりこれを定める」と規定されております。

つきましては、委員長の互選をお願ひしたいと思ひます。どなたか御推薦をいただける方はございますでしょうか。古笛委員、お願ひいたします。

○古笛委員 委員長につきましては、浅羽委員にお願ひしたいと思ひます。浅羽委員におかれましては、平成27年から今日まで、当委員会の中心としてずっと御活躍されましたので、委員長に適任であると思ひますので、お願ひしたいと思ひます。

○渡部事務局長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、浅羽委員に委員長をお願ひしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○渡部事務局長 ありがとうございます。委員の皆様のお了承によりまして、監理委員会の委員長に浅羽委員が選任されました。

それでは、浅羽委員長、改めて御挨拶をよろしくお願ひいたします。

○浅羽委員長 成蹊大学の浅羽と申します。改めまして、御挨拶申し上げたいと思ひます。

2期目、あるいは3期目の委員の方は既に御承知のとおりだと思いますけれども、本委員会の委員や事務局の方々にとりまして、官民競争入札等監理委員会の仕事には何か利権があるというわけではもちろんなく、特別な秘密の情報を入手できるといったこともありませんし、ここで仕事をしたら、次に何か非常に経済的に魅力のある仕事に結びつくといったこともありません。それどころか、官民競争入札の実施府省などから嫌な顔をされたり、あるいは小委員会での審議に長い時間を取られるといったこともありました。

しかしながら、私たちの後ろには国民や住民がいます。同じ費用をかけるのであれば、よりよい行政サービスを提供できるようにすることで、みんなの効用が高まるでしょう。また、同じ内容の行政サービスを少ない費用で実施できれば、その分を別のサービスに充当したり、債務を圧縮したり、あるいは増税を回避したりといったことが考えられます。無論、いわゆる安かろう悪かろうになったり、安定した行政サービスの提供ができなくなったりする、こういったことがないようにしなければいけませんので、審議には十分に注意が必要だということは言うまでもありません。

また、先ほど局長からお話がありましたとおり、コロナ禍という、これまでにない厳しい状況やAIをはじめとした新しい技術の発展など、私どもを取り巻く環境も日々大きく変化しております、それらへの対応も当然考えていかなければいけません。

本日より、私はこうした重責の一端を委員長という立場で担うこととなりますが、委員や事務局の皆様の御協力というよりも、ほとんど御指導をいただくことなくして、十分な成果を上げ、3年間の任期を全うすることはとてもできないと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○渡部事務局長 ありがとうございます。

それでは、今後の議事進行につきましては、浅羽委員長にお願いをいたします。

○浅羽委員長 それでは、議事を進めさせていただきます。

引き続き、お手元の資料2を御覧ください。官民競争入札等監理委員会関係法令と書かれたものです。公共サービス改革法第42条第3項の規定によりますと、委員長代理をあらかじめ指名することになっております。そのため、私から指名させていただきたいと思います。委員長代理には、3期目になります古笛委員を指名したいと思います。古笛委員、よろしいでしょうか。

○古笛委員 よろしくお願ひいたします。

○浅羽委員長 古笛委員に御了承いただきましたので、委員長代理を古笛委員にお願いいたします。

それでは、古笛委員長代理から改めて一言御挨拶をいただきたいと思います。

○古笛委員長代理 委員長代理に選任していただきました弁護士の方です。気づいたら3期目になっていたんですけども、私は官民競争入札について専門的な意見を持っているわけではないんですが、委員の先生方、事務局の皆様にご協力いただきながら、委員長代理として務めさせていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

○浅羽委員長 古笛委員長代理どうもありがとうございました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、長瀬参事官、官民競争入札等監理委員会の当面の進め方について説明をお願いします。

○長瀬参事官 それでは、資料3を御覧いただきたいと思いますが、ここに記しておりますとおり、本委員会と小委員会において審議をいただくというものでございます。

1ポツが本委員会でございます。基本方針案を含めまして、全般的事項を御審議いただきます。また、進め方でございますが、おおむね月1回程度としつつ、対面・実地の会議のほかに書面での審議の方法も含めて、執り進めていただいております。

2ポツ以下が小委員会でございます。公共サービス改革小委員会、ここでは対象事業の選定を中心に御審議いただくというものでございます。

3ポツが入札監理小委員会、これは個別の対象事項ごとの審議といたしまして、入札に関する実施要項案ですとか、事業の実施状況に関する評価案について御審議をいただくということで、下に書いてございますA、B、Cのそれぞれの分野を分担いただいて、御審議いただいております。

次のページ、4ポツ、企画小委員会、これは前期までにはなかったものでございますが、国・地方公共団体を含めました公共サービス改革の在り方につきまして、御審議をいただくものでございます。

関連しまして、前期第5期におきましては、地方公共サービス小委、あるいは業務フローコストの分析のワーキンググループというところがございました。そこでの成果も継承していただきつつ、先ほど委員長からもお話がございましたが、公共サービスをめぐる様々な環境変化がございますので、そういった状況を踏まえた上で、今後の取組の在り方、方向性について御審議をいただいております。

最後のページ、進め方でございます。左の欄は対象事業の選定に関するものでございます。秋から選定方針をおまとめいただいた上で、以降、並行して事務的な整理も進めさせていただきつつ、選定対象の事業について御議論をいただく。併せて、特に必要なものについては関係府省からのヒアリングも年明けめどのタイミングで行っていただき、来年夏の基本方針に向けて進めていただいております。右の欄は個別事業についての審議でございます。秋の期間は、主に次年度からの事業開始に向けた入札の実施要項案の審議を中心に御議論をいただく。そして春は、事業の評価を中心に御議論いただくということではどうかというものでございます。

事務局からは以上でございます。

○浅羽委員長 どうもありがとうございました。

改めまして、資料2の8ページを御覧いただきたいと思います。趣旨、位置付け等は、御説明いただいたとおりでございます。

特に、今回は企画小委員会が新しいものとして位置づけられます。こちらの(1)と(3)におきまして、小委員会の担当委員及び主査につきましては、委員長が指名することとなっております。そのため、ここで官民競争入札等監理委員会各小委員会別担当委員・専門委員一覧(案)というものがございます。こういった青の文字の入っているものでございます。そちらに案を掲載しております。一つ一つ確認していきたいと思っております。

まず一番上、公共サービス改革小委員会につきましては、主査を私、浅羽が、副主査を石上委員、古笛委員、関野委員、辻委員、中川委員としたいと考えております。真ん中の入札監理小委員会につきましては、Aグループの主査を古笛委員長代理、副主査を石田委員、辻委員、Bグループ主査を関野委員、副主査を梅木委員、小尾委員、Cグループ主査を中川委員、副主査を辻委員及び私としたいと考えております。最後に、企画小委員会につきましては、主査を梅木委員並びに古尾谷委員、副主査を石川委員、辻委員、野口委員としたいと考えております。

以上でございますが、ただいまの案につきまして御意見、御質問等ございましたら、発言をお願いします。大丈夫でしょうか。

ちなみに、この監理委員会の担当委員・専門委員の並びですけれども、主査や副主査のところは五十音順で機械的に並べておりますので、特にこれによって仕事の割り振りが決まる等々といったことではございません。それぞれの委員会の中で、主査及び副主査としてお願いするものでございます。

それでは、当面の進め方及び役割分担につきまして、異存はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○浅羽委員長 どうもありがとうございます。それでは、御異存はないようですので、この案で決定したいと思います。

その他の資料につきましては、事務局より説明をお願いいたします。

○長瀬参事官 まず、資料4でございます。これは前期の御審議の成果を活かして閣議決定いたしました公共サービス改革基本方針でございます。

次の資料5でございます。公共サービス改革報告書でございます。これは前期第5期の活動報告といたしまして、委員お一人お一人の御所見も含めてまとめていただいたものでございます。今後の活動の示唆となり得るものでございますので、後ほど御覧いただければ幸いです。

先ほど委員長から御指名ございました委員・専門委員の一覧でございますが、こちらのほうは後日、会議資料と併せてホームページに公表させていただく運びでございます。

以上でございます。

○浅羽委員長 どうもありがとうございました。ほかに何かございますでしょうか。

特にないようですので、これにて本日の監理委員会を終了いたしたいと思います。どうもありがとうございました。

— 了 —